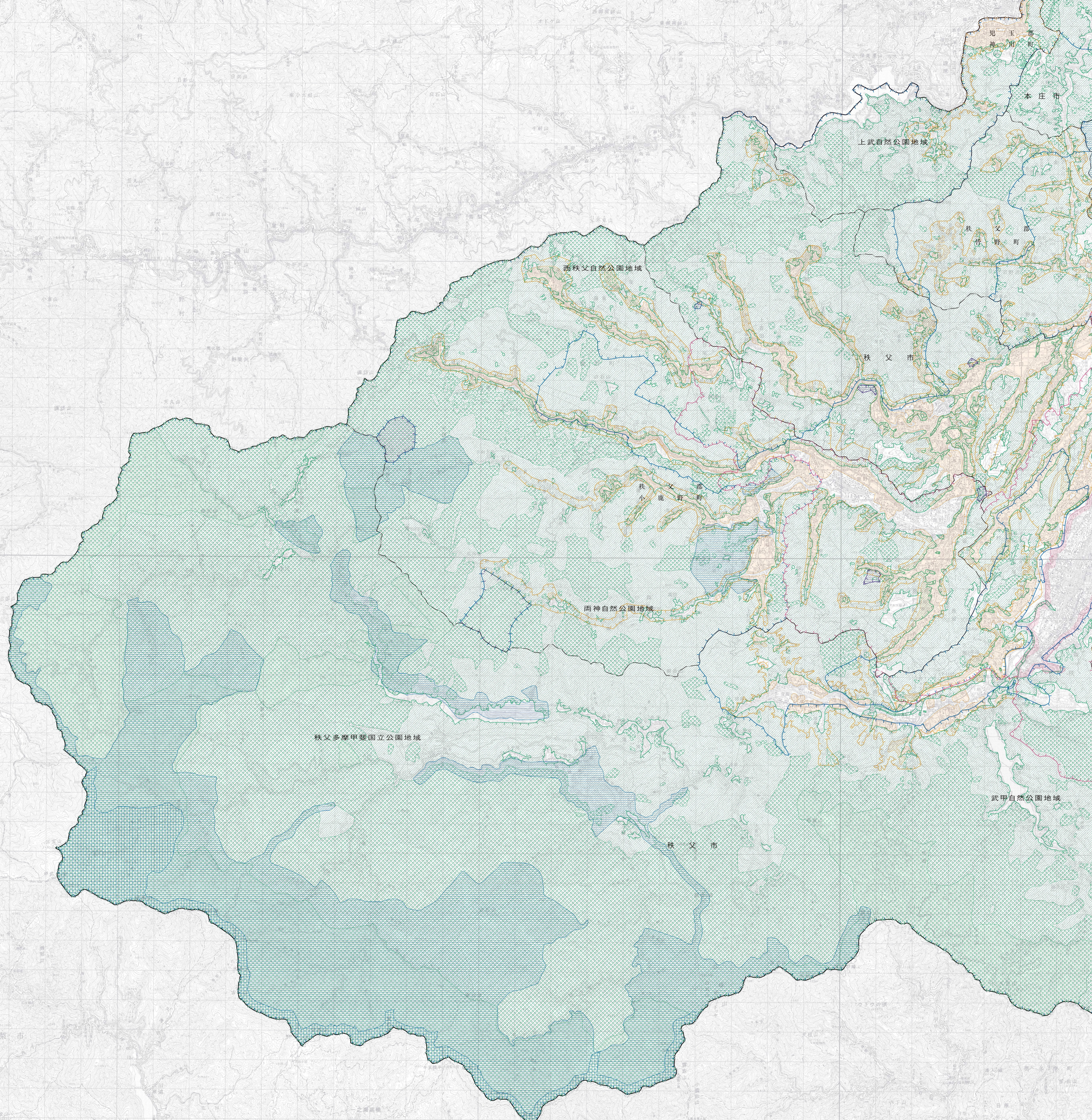


埼玉県土地利用基本計画図 3-1

凡 例		
5 地域	参考表示	記 号
都市地域	市街化区域	[赤点線]
	市街化調整区域	[赤斜線]
	その他都市計画区域における用途地域	[赤点線]
		[赤斜線]
農業地域	農用地区域	[黄点線]
		[黄斜線]
森林地域	国有林	[緑点線]
	地域森林計画対象民有林	[緑斜線]
	保安林	[緑点線]
		[緑斜線]
自然公園地域	特別地域	[青点線]
	特別保護地区	[青斜線]
		[青点線]
自然保全地域	特別地区	[紫点線]
		[紫斜線]

【注】 1. 五種類の各地域の境界線が一致する場合の表示の優先順位は、都市、農業、森林、自然公園、自然保全の各地域の順としている（後掲の地域表示は7/16に付している）。
 2. 参考表示は、原則として平成25年2月28日現在の指定区域の中心である。
 3. その他都市計画区域における用途地域は、市街化区域及び市街化調整区域の都市計画の定められていない都市計画区域における用途地域を示す。



1:50,000